

(資料2)

意見要約

1 新市民会館建設基本計画（素案）について（第8～10回建設検討委員会会議録より）

第1章 基本計画策定の目的

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

第2章 新市民会館の敷地計画について

1 新市民会館建設地と中心市街地の活性化

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

2 現観音寺南小学校屋内運動場の今後の利用方針について

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

3 敷地の再構成について

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

4 敷地の配置計画について

- ・ 大ホールへの資材搬入の動線を十分に考慮し、安全対策や将来を見据えた計画とすること
- ・ 大型トラックが出入りしやすいよう、道路の幅員や進入路の隅切りを十分に確保すること
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

第3章 新市民会館の施設構成

1 全体構成

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

2 大ホール

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

3 多目的ホール（現屋内運動場）

- ・ 多少の経費が必要になっても空調設備を整備すること

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

4 小ホール

- ・ 講演や会議に対応できるようにスクリーンへの投影やスピーチがしやすいホールにすること

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

5 附属諸室等

- ・ 和室は会議以外に、お茶会や生花教室にも対応できるようにすること

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

第4章 新市民会館の施設機能に関する計画

1 舞台利用者が使いやすいホール

- ・ 会議室を楽屋として利用することも想定し、必要に応じて演者と鑑賞者の動線が分離できるようにすること。

・
・
・

2 来館者が舞台に集中できる快適なホール

- ・ 親子観覧席は可能な限り、広さを確保すること
- ・ 車いす席については、設置位置や席数を十分考慮すること
- ・ 障がい者でも健常者と同じ場所を普通に共有できるような構成とすること

・
・

3 地域活動グループが文化芸術創造者として支援できる施設

- ・ 利用用途によって料金を変えるなど利用しやすい料金設定にすること

・
・
・
・

4 複合的な交流施設

・
・
・
・
・

5 駐車場の確保

- ・ 雨天時の車いす使用者用等駐車場の利用者について、奥行きのある屋根を設置するなど、乗降時にも配慮すること

・
・
・

6 環境にやさしい新市民会館

・
・
・
・
・

7 災害時における新市民会館の機能保持

・
・
・
・
・

第5章 新市民会館建設の財源とスケジュール

・
・
・
・